

＜3＞ 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

本法人の事務組織及び分掌等については、「学校法人神奈川大学事務組織規則」《資料IX-1-21》、「学校法人神奈川大学事務分掌規程」《資料IX-1-22》、「学校法人神奈川大学内部監査規程」《資料IX-1-23》、「神奈川大学資料編纂室設置規程」《資料IX-1-24》、「神奈川大学国際センター設置規程」《資料IX-1-25》、「神奈川大学教育支援センター規程」《資料IX-1-26》、「神奈川大学入試センター設置規程」《資料IX-1-27》、「神奈川大学図書館規程」《資料IX-1-28》、及び「神奈川大学附属学校事務室設置規程」《資料IX-1-29》に規定されている。

本学の事務組織は、学部事務制をとらない一極組織であり、教学支援部署と管理的部署が相互に一体となり法人全体の運営を支えている。現在の事務組織としては、内部監査室、大学資料編纂室、秘書室、学長室、教育支援センター、入試センター、附属学校事務室のほか、課を設置している部署として、経営政策部、人事部、総務部、管財部、施設部、財務部、広報部、情報システム推進部、研究支援部、学修進路支援部第一部（教務）、学修進路支援部第二部（就職）、学生生活支援部、国際センター、健康科学スポーツ支援部、平塚事務部及び図書館の23部署35課の構成となっている《資料IX-1-30、IX-1-31》。

また、湘南ひらつかキャンパスには、平塚事務部庶務課の他、教育・研究支援等の教学に関わる業務を担当するため、研究支援部の下に平塚研究支援課、学修進路支援部第一部（教務）の下に平塚教務課、学修進路支援部第二部（就職）の下に平塚就職課、学生生活支援部の下に平塚学生課、国際センターの下に平塚国際課及び図書館の下に平塚図書課を設置している。

なお、内部監査室は、事務組織に含まれているが、法人及び教学の全般に亘り監査を行う業務の性質上、理事長の下に独立した機関として設置している。

現在の事務組織に至る経緯としては、2008年5月に発表した学校法人神奈川大学将来構想（以下、将来構想）を実現する機能的組織をめざし、2010年4月、経営政策部に経営政策課と大学評価推進課を統合、総務部に法務文書課、募金課、校友課を新設、研究支援課・平塚研究支援課と産官学連携推進課からなる研究支援部を新設するなどの新事務局組織編制を実施した。また、新事務局組織編制以後としては、2011年4月に国際化、国際教育への対応として「国際センター」を設置し、2012年4月にFD活動と学生支援活動を担う「教育支援センター」を設置した。2014年4月には、管財部の2課構成を管財部管財課と施設部キャンパス整備課に分離独立させた。

本法人に適した事務局組織を整備していくにあたっては、将来構想を実現するために2010年4月に策定した将来構想中期実行計画の中で、事務職員の人事制度検討を掲げ、その基礎となるものとして、2012年1月に「学校法人神奈川大学事務職員人事政策の基本方針（以下、「基本方針」という。）」《資料IX-1-32》を定めた。基本方針策定段階での2011年10月10日現在の事務局組織の構成人員としては、専任職員266名、嘱託職員4名、契約職員50名及び派遣職員71名等であった。

2014年10月1日現在では、社会の要請に対応できる機能的な事務局組織をめざし、専任職員283名（うち教務技術職員数は27名）、他に嘱託職員5名、契約職員81名、派遣職員53名、及びパートアルバイト労働者743名等の多様な雇用形態による事務局を構成している。

事務局全体及び各部署における人員配置については、2010年度の新事務局組織編制後、

部署の課題、業務量、業務区分の明確化、当面の必要人員数などがまとめられ、機能的組織への段階的な移行が図られ、従来からの人員数を基にその時々々の要請に応える人員配置なども行われてきたが、現状において明確に適正値であるかは検証しきれていない状況である。

職員の採用については、「職員任用規程」により、組織の維持、継続性の観点、また、年代ごとの年齢構成に偏りが無く円筒型の構成を意識し、新卒者の定期採用を毎年度実施している。しかし、既に偏りのある年齢層をターゲットにした既卒者の採用、また、現状の運営に鑑み、専門性、職務経験、特殊技能などを勘案した既卒者の採用も必要に応じて実施している。将来構想の実現と組織運営の安定的な維持のため、そして、社会や時代の要請をいち早く察知し、本学の在り方をこれまでの慣習にとらわれず先見的な視野に立ち、大学経営の視点を踏まえて積極的に政策立案・提言・実行できる人材の育成に努めている。

昇格については、課長補佐、課長、次長、部長、局次長など、各管理職の役割と職能に合わせて、経験と実績、能力と資質をもとに、職員任用規程により適材適所での昇格を行っている。昇格に際しては、部署長、人事部、担当局次長等の推薦などに基づき、昇格者面談を実施したうえ、総合的な判断のもと、公正な昇格を行っている。